



平成 25 年 12 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 みなと銀行
代表者名 取締役 頭取 尾野 俊二
(コード番号 8543 東証第一部)
問合せ先 執行役員企画部長 織田 研二郎
(TEL 078-333-3224)

優先出資証券の償還、子会社の解散及び特定子会社の異動に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、当行の子会社である特別目的子会社 Minato Preferred Capital Cayman Limited (以下、「本特別目的子会社」という。)の発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、また本特別目的子会社を解散する方針を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、優先出資証券の償還及び本特別目的子会社の解散に伴い、本特別目的子会社は当行の特定子会社に該当しないこととなりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 優先出資証券の償還について

(1) 償還する優先出資証券の概要

発行体	Minato Preferred Capital Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券
償還期限	定めず
配当	変動 (金利ステップ・アップなし)
発行総額	100 億円
払込日	平成 22 年 1 月 19 日
償還総額	100 億円
償還金額	1 証券あたり 1,000 万円

(2) 償還予定日

平成 26 年 1 月 27 日

2. 子会社の解散について

(1) 解散する子会社の名称及び概要

名 称	Minato Preferred Capital Cayman Limited
所 在 地	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands ケイマン諸島・KY1-1104・グランドケイマン・アグランドハウス・私書箱 309
事 業 の 内 容	優先出資証券等の発行
設 立 年 月 日	平成 19 年 9 月 5 日
役員・従業員の数	取締役 3 名、従業員 なし
資 本 の 額	102 億円
発 行 済 株 式 (出資証券) 総数	普通株式 : 20,000 株 (1 株あたり 1 万円) 優先出資証券 : 1,000 株 (1 証券あたり 1,000 万円)
株 主 構 成	普通株式 : みなと銀行 100% 優先出資証券 : みなと銀行以外 100%

(2) 解散の日程

平成 26 年 6 月末までに清算終了 (予定)

(3) 解散の理由

当行の取締役会において、上記子会社が発行した優先出資証券について、平成 26 年 1 月に全額償還されることが承認されたため。

(4) 当該事実が当行の損益に与える影響

当該事実による当行の平成 26 年 3 月期の業績予想への影響はございません。

3. 特定子会社の異動について

(1) 異動の理由

上記優先出資証券の償還に伴い、本特別目的子会社の資本金の額が当行の各資本金の額の百分の十未満に相当することになり、また、その後の上記解散に伴い、本特別目的子会社が当行の子会社に該当しないこととなるため。

(2) 異動する子会社の概要

上記 2. (1) に記載のとおり。

(3) 異動の年月日

平成 26 年 1 月 27 日

以上

ご注意：この文書は、株式会社みなと銀行の子会社が発行した優先出資証券の償還、子会社の解散及び特定子会社の異動に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。